畜産環境対策における技術開発② 汚水処理

- ・畜産農家における汚水処理の水準向上に当たっては、①古い処理施設の機能向上、②飼養規模拡大に伴う処理水量増加への 対応、③省スペースでの処理能力の向上、④飼養管理で多忙な農家でも適正に運転管理できるシステムの実現等が課題であり、 さらにこれらを低コストで実現することが必要。
- ・これらの課題を踏まえ、水質汚濁防止法に基づく暫定基準の見直し等へ対応するため、汚水処理に係る技術開発については、国・ 関係団体等において様々な研究開発を推進。

○既存施設の簡易改修による硝酸性窒素濃度低減技術の開発

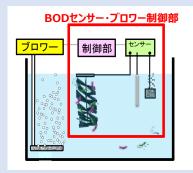
- く(一財) 畜産環境整備機構>
- 処理能力にゆとりがあるものの、窒素を 除去する設計になっていない古い施設や、 安定した処理が行えていなかった施設に おいて、ばっ気方式や処理フローの変更 などにより、処理水質を大幅に改善する 手法を開発。
- ・既存施設を活用し、安価な改修により 排出水の性状を改善。



改修前後の排水の硝酸性窒素等濃度 (mg/l) 事例1 事例2 改修前 409~1.097 101(3倍希釈後) 改修後 25~456 3~101

○BODバイオセンサーを活用した豚舎排水の窒素除去システムの開発

- <農研機構>
- ・新たに開発されたBOD (※) バイオセンサーを利 用して、ばっ気装置(ブロワー)の稼動をリアルタ イムに制御することにより、最適な条件で豚舎排 水中の窒素を効率的に除去する新システムを開 発中。 ・農家にとって労力的・技術的に負担となっている、
- 汚水処理の運転管理を最適化・自動化。
- (※)BOD:生物学的酸素要求量で、水質汚濁の主な指標の一つ。

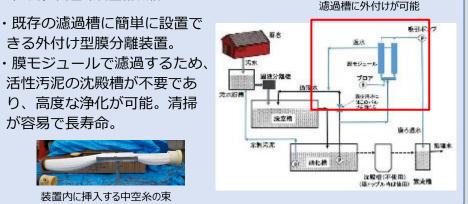


(既設浄化槽の水質向上) ○ 外付け型膜分離装置

- < (一財) 畜産環境整備機構>
 - ・既存の濾過槽に簡単に設置で きる外付け型膜分離装置。
 - 活性汚泥の沈殿槽が不要であ り、高度な浄化が可能。清掃 が容易で長寿命。



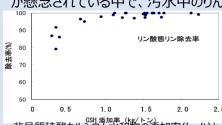
装置内に挿入する中空糸の束



○非晶質珪酸カルシウム水和物による汚水からのりん回収技術の開発

<農研機構>

- ・珪酸と消石灰から製造した資材(非晶質珪酸カルシウム)を利用し、畜産排水の着 色やりんを除去する技術を開発。排水中の大腸菌群も99%以上除去。
- ・技術的に対応が容易ではない汚水中のりんを除去すると同時に、りん資源の枯渇 が懸念されている中で、汚水中のりんの肥料としての有効利用に寄与。





非晶質珪酸カルシウム水和物の添加率(kg/t)と りん除去率の関係



資材(非晶質珪酸カルシウム)と回収品(リン 酸肥料として活用)

畜産環境対策における技術開発③ 肥料としての利用促進

- ・家畜排せつ物のさらなる利用促進のためには、取扱性の向上や肥料成分の安定・向上等により、肥料としての機能を高め、耕種農家のニーズに合致した堆肥を供給していくことが重要であり、そのための研究開発等を実施。
- ・また、メタン発酵後に残る残渣(消化液)については、その利用が課題となるケースが散見されることから、液肥としての利用を促進 するための技術開発等を推進。

○養豚経営における高度堆肥化システムの実証

<農研機構>

- ・縦型コンポストからの排気中の高濃度アンモニアをリン酸アンモニウム溶液や硫酸アンモニウム溶液として回収し、臭気を軽減するとともに、回収したアンモニアを活用して低コスト高機能肥料を製造する技術を開発。
- ・さらに堆肥化過程で発生する発酵熱を豚舎暖房システムや堆肥化過程への 温風返送に用いて、それらの高効率化を図る技術を開発。
- ・これらの多様な技 術を組み合わせる ことにより、養豚経 営の基盤を強化。

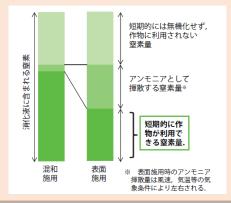


高度堆肥化システム(スマートコンポスト)の実証

一畑地におけるメタン発酵消化液の肥料効果と環境影響の評価

<農研機構>

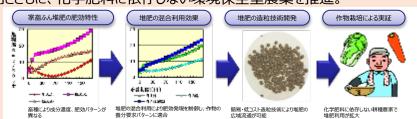
- ・消化液を畑地に施用後、速やかに土壌と 混和等することにより、消化液中の肥料成 分の多くを有効利用でき、化学肥料の代 替として消化液を利用する技術を確立。
- ・稲作と比較して作付時期が分散している 畑作での消化液利用を推進することにより、 より低労力かつ通年での消化液利用を促 進。



○ 高機能異種堆肥造粒物の調整・混合利用技術の開発

< (一財) 畜産環境整備機構>

- ・肥料成分・肥効発現パターンの異なる畜種別堆肥の簡易・低コストな造粒技術を開発し、作物の養分要求パターンに合わせた畜種別堆肥造粒物の組合わせによる施肥設計手法を開発中。
- ・これにより、家畜ふん堆肥のみの施肥技術を開発し、家畜排せつ物の有効利 用とともに、化学肥料に依存しない環境保全型農業を推進。



○ 個別の耕種農家に最適な堆肥の施肥設計システム

< (一財) 畜産環境整備機構>

地下水への負荷も増加しない。

- ・耕種農家ごとの作物の種類及び土 壌の肥料成分の残存・蓄積量と、 堆肥に含まれる肥料成分を考慮し、 最適な施肥設計を計算するシステム。
- ・このシステムの活用によって、各県の 定める施肥基準に基づく、個々の 農家に合った堆肥の施用と減肥の 方法が簡便に分かる。



6 畜産環境対策に係る総合的な指導体制の整備

- ・ 畜産環境対策の推進に当たっては、現場で農家の指導等に当たる技術者の役割が重要であることから、様々な研修会を開催し、 各テーマの内容に応じきめ細かに指導することにより、技術者の資質向上を図っている。
- ・このほか、シンポジウムの開催や事例集等の冊子の配布などを通じ、関係者の意識啓発、優良事例や最新の技術の普及を推進。

○ 研修会の実施

行政や関係団体の関係職員のほか、農業者を対象とした「中央畜産技術研修会」を、国が主催しテーマ毎に毎年開催。この他、関係団体も民間事業者を対象とした独自の研修を実施。

◆中央畜産技術研修会の開催実績(H11~R6年度)

講座名	延べの 受講者数	(参考)実施年度
畜産環境保全	834	S38~H23
畜産環境保全(堆肥化処理·利用技術)	471	H23新設~
畜産環境保全(畜舎汚水処理技術)	260	H23新設~
畜産環境保全(臭気対策技術)	323	H23新設~
畜産環境保全(耕畜連携堆肥利用促進)	221	H23新設~
新任畜産技術職員研修(※)	1,949	S38~

(※) カリキュラムの中で、畜産環境対策についても研修を実施。

○ 優良事例や最新の技術の普及

畜産環境対策に係る 全国の優良事例・先進 事例や開発された技術 について調査・取りまとめ、 事例集等の冊子を全国 の関係者に配布するとと もに、農水省のHPへ 掲載。



畜産環境対策 の事例集

堆肥利用促進、臭気対策、汚水処理について、 全国の優良事例・先進事例を調査・取りまとめ、わかりやすく紹介。

<2016中央畜産会>



○ シンポジウムの開催

時々の重要なテーマについて、国と関係団体の共催によりシンポジウムを開催。有識者からの講演、現場の実例の報告等を行い、関係者の意識啓発や認識の共有を図るとともに、優良事例等の普及に資する。

	テーマ	参加者数
H28	耕種農家のニーズに即した堆肥づくりとその流通	193
H29	地域が一体となった臭気対策の推進	170
H30	窒素の規制強化に対応した汚水処理の推進	178
R1	家畜ふん堆肥を利用した土づくり	228
R2	新たな家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針	297
R3	持続可能な畜産を目指して	297
R4	求められる堆肥とは	399
R5	家畜排せつ物からはじめる地球温暖化対策	368
R6	【第1部】地域住環境との共生のための悪臭対策 【第2部】ペレット堆肥のつくり方、売り方	422

※H28~R1は会場開催、R2~R4年はオンライン開催、R5・R6年はハイブリッド開催

畜産悪臭対策 マニュアル

畜産分野で苦情の多い畜 産施設における悪臭について、 新たな臭気防止対策の知見 と技術を取り入れたマニュアル。 <2022畜産環境整備機構>



LEIO

一般財団住人 高彦環境整備機構

畜産農家のための 汚水浄化処理施設 窒素対応管理マニュアル

24

7 畜産環境に関する目標等 みどり戦略

みどりの食料システム戦略(令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)

・食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として2021年

5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、政府として強力に推進

(KPI) 2050 年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の 30%低減を目指す 農林水産省地球温暖化対策計画の改定・実践を通じ、2050 年までに農林水産業の CO2 ゼロエミッション化の実現を目指す

4 具体的な取組(一部抜粋)

(1)資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

① 持続可能な資材やエネルギーの調達

・営農型太陽光発電、バイオマス・小水力発電等による地産地消型エネルギーマネジメントシステムの構築

・小水力発電、地産地消型バイオガス発電施設等の導入

・<u>バイオ液肥(バイオガス発電の副産物である消化液)の活用による地域</u>資源循環の取組の推進

- ② 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- ・籾殻、雪冷熱、産業廃熱・CO2等を利用したエネルギー利用システムの構築
- ・再生可能エネルギーの利用拡大に向けた検討(地熱資源の一層の活用)
- 用)
 ・飼料の代替としての新たなタンパク資源(昆虫、藻類、水素細菌)の利
- 流通の推進による循環利用システムの構築
- ・<u>温室効果ガス排出量が少なく、省力的で低コストな家畜排せつ物処理</u>施設の開発・普及
- ・Jークレジット制度を活用したバイオ炭の農地施用の促進
- ・<u>家畜排せつ物中の有用物質(窒素、リン等)の高効率な回収・活用技術の開発</u>

- (2)イノベーション等による持続的生産体制の構築
- ① 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換 (スマート農林水産業の推進)
- ・土壌や生育診断等データに基づく施肥マネジメント技術の開発

(化学肥料の低減)

- ・地力維持等を考慮した輪作体系の構築・堆肥等の有機資源を活用した施肥体系の確立と現場実証や取組の拡大
- 肥効調整型肥料の高度化
- ・肥効調整型肥料の高度 ・有機農業の推進

(畜産における環境負荷の低減)

- 、亩座にありる環境負何の低減) ・ICT 機器の活用や放牧等を通じた省力的かつ効率的な飼養管理技
- 術の普及
 ・子実用とうもろこし等の生産拡大や耐暑性・耐湿性等の高い飼料作物
- 品種の開発による自給飼料の生産拡大
 ・ICT機器を活用した個体管理による事故率の低減や家畜疾病の予防
- ・多機能で省力型の革新的ワクチンの開発
- ・迅速かつ的確な診断手法の開発など抗菌剤に頼らない畜産生産技 術の推進
- ・科学的知見を踏まえたアニマルウェルフェアの向上を図るための技術的な対応の開発・普及 25

7 畜産環境に関する目標等 食料安保大綱

食料安全保障強化政策大綱抜粋(令和4年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定)

(2)生産資材の国内代替転換等

生産資材について、例えば化学肥料原料は、大半を輸入に依存しており、その安定供給に向けて肥料原料の備蓄等の重要性が増している。一方、<u>国内には、堆肥、下水汚泥資源等の国内資源が存在しており、これらの生産資材の代替転換や化学肥料の使用低減は、環境への負荷低減にも資するなど、将来にわたって持続可能な生産への転換を実現するものとなる</u>。その他にも、施設園芸や特用林産、漁業で使用する燃料や、電気等のエネルギー、プラスチック資源等の使用でも同様のことが言える。

また、飼料、特に牧草、稲わら等の粗飼料は、国内でもまだ生産余力がある中で、海外への依存を減らすことで、家畜の生産基盤を強靭なものにするとともに、耕畜連携により、粗飼料の生産時に、家畜排せつ物を堆肥として土壌還元することで、環境にやさしい持続的な生産システムの確立を図ることができる。

以上を踏まえ、<u>肥料については、堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大への支援(畜産農家・下水道管理者、肥料メーカー、耕種農家などの連携や施設整備等への支援など)、土壌診断・堆肥の活用等による化学肥料の使用低減、肥料原料の備蓄に取り組む。</u>

飼料については、耕種農家と畜産農家の連携への支援など国産飼料の供給・利用拡大等を促進する。水産業についても養殖飼料用魚粉の国産化等を推進する。

そのほか、花粉の安定供給の推進、施設園芸や畜産・酪農によるヒートポンプの省エネ技術や特用林産、水産業における省エネ技術等の導入を支援する。

(目標)

- ・2030年までに化学肥料の使用量の低減 ▲20%
- •2030年までに堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増
- ・肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大(2021年:25%) 等

o 玄彦理控制学に必要や佐沙敦港に制オスナや支援学(今和7年度)

8 畜産環境対策に必要な施設整備に対する主な支援策(令和7年度)						
	事業名等	支援内容	備考			
補助事業	強い農業づくり総合支援交付金	共同利用の浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援				
	畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業)	地域ぐるみで収益力を向上させる取組に必要な、家畜排せつ物処理施設や堆肥調製 散布関係機械装置等の整備を支援。	・畜産クラスター計画において、中心的な経営体として位置付けが必要 ・売電施設等は対象外			
	堆肥舎等長寿命化推進事業	堆肥舎・汚水処理施設等の経年劣化の実態調査、補修や簡易な堆肥化処理施設の整備の実証、処理施設の適正規模の簡易算定等を支援				
	国内肥料資源利用拡大対策事業 (畜産環境対策総合支援事業)	好気性強制発酵による高品質堆肥の生産・流通に資する堆肥化処理施設やペレット 化施設等の整備、高度な脱臭、汚水処理施設の整備等を支援	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 市 電 施 設 等 は 対 象 外			
	バイオマスの地産地消(整備事業)	家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプ ラント等の導入を支援	・みどりの食料システム戦略推進交付金の一部事業			
	畜産環境総合整備事業(公共)	等を支援	・農山漁村地域整備交付金の一部事業・共同利用ではない施設は対象外			
	再エネ熱利用・工場廃熱利用等の 価格低減促進事業	再生可能エネルギー熱利用設備や、自家消費型再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備を除く。)等について、一定のコスト要件を満たすものに対して、設備導入の支援	・環境省の事業 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化 事業の一部事業			
リース	畜産高度化推進リース事業	畜産環境対策等に必要な施設機械を貸し付け				
融資	畜産経営環境調和推進資金	畜産環境対策に必要な施設機械の整備に要する資金を融資	・家畜排せつ物法に基づく計画認定が必要			
資	その他融資		・スーパーL資金等			
	汚水処理施設に係る 固定資産税の特例	暫定排水基準が適用される事業者が汚水処理施設を新設する場合に、固定資産税の課税標準を1/2等に軽減	・施設の単純更新は対象外			
例	汚水処理施設に係る 事業所税の特例	汚水処理施設に係る事業所税の資産割の課税標準となる事業所床面積を3/4控除				
	再生可能エネルギー発電設備に係る 固定資産税の特例	再生可能エネルギー発電設備を新設する場合に、固定資産税の課税標準を3年間 2/3等に軽減				
	化学肥料の使用低減に資する設備 等に係る所得税・法人税の特例	化学肥料の使用低減に取り組む農業者や化学肥料に代替する良質な堆肥を広域的に供給する者が堆肥化装置といった機械や建物等を導入する場合に、導入当初の所得税・法人税を軽減(機械等32%、建物等16%の特別償却)	・みどりの食料システム法に基づく計画認定が必要・建物等は機械等と一体的に整備する場合に対象			

みどり投資促進税制

- **みどり投資促進税制(みどり税制)**は、**青色申告を行う畜産農家が堆肥化施設を導入する場合**に活用できる税制です。
- 補助金や融資との併用が可能で、導入当初の税負担を軽減(機械等は32%、一体的な建物等は16%の特別償却)。
- 活用に当たっては、みどりの食料システム法に基づき、その取組内容に応じて、**環境負荷低減事業活動実 施計画**又は**基盤確立事業実施計画**のいずれかの認定を受ける必要があります。
- 令和8年3月31日までの間に、認定を受けた計画に基づき対象設備等を導入した場合に適用されます。

<u>堆肥を自らの農地や牧草地へ施用</u>し、 農作物・飼料を生産する場合に活用できるみどり税制

<税制対象設備>

✓ みどり税制対象機械及び一体的な建物等 (ただし、計画の認定を受けた後、令和8年3月31日までに導入したものが対象になります。)

<手続き>

✓ 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に向けた5か 年計画(環境負荷低減事業活動実施計画)を作成し、都 道府県の認定を受けて設備投資

<申請先> 都道府県担当部署

みどり税制 対象機械はコチラ



堆肥散布の様子

環境負荷低減事業活動計画(畜産)の認定事例 越智淳一さん(北海道)

- ・酪農(経産牛:77頭、生乳生産量767トン)を営む自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥を活用して、デントコーンの栽培(23ha)における化学肥料の使用低減に取り組む。
- ・将来的には、<u>バイオガスプラント由来の消化液も活用</u>し、化学肥料のさらなる削減を目指す。
- ・**将来的な事業活用時のメリット措置の活用**に 期待し、みどり認定を取得。

<u>堆肥を</u>JA区域や都道府県域を越えて 広域的に販売する場合に活用できるみどり税制

<税制対象設備>

✓ 堆肥の生産やペレット化に用いる機械及び一体的な建物等が**広く対象**

(ただし、計画の認定を受けた後、令和8年3月31日までに導入したものが対象になります。)

<手続き>

- ✓ 堆肥の生産・販売拡大に向けた5か年計画(基盤確立事業実施計画)を作成し、国の認定を受けて設備投資
- <申請先> 地方農政局等





自動攪拌装置



基盤確立事業実施計画の認定事例 (有営農企画(北海道)

- ・地域のバイオマス資源(もみ殻燻炭、鶏糞など)を活用した 堆肥の生産拡大に向けて必要な設備を新たに導入するとともに、 周辺地域の農業者にも販路を拡大することで化学肥料の使用 低減を推進。
- ・自動攪拌機等の設備の導入にあたり、 みどり税制を活用。

環境負荷低減事業活動の場合

堆肥製造に関する みどり税制対象機械

(令和7年7月現在)

<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
- ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
- ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に 不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること



その他のみどり税制対象機械はコチラ

アイケイ商事株式会社(千葉県香取市)

- ・家畜排せつ物の固液分離機
- ・家畜排せつ物の自動撹拌機



固液分離機



自動攪拌機

株式会社デリカ(長野県松本市)

- ·堆肥積込機
- ·堆肥切返機



搭載ダンプベッセル

株式会社天神製作所(宮崎県都城市)

・家畜排せつ物の自動撹拌機



スクリュー式発酵攪拌機



ロータリー式自動攪拌機

中部エコテック株式会社(愛知県名古屋市)

·堆肥化装置



密閉縦型コンポスト

藤樹運搬機工業株式会社(福岡県久留米市)

・家畜排せつ物の自動撹拌機



フジキ式スクリュー 撹拌発酵機



スクープ式 撹拌発酵機

株式会社岡田製作所(群馬県館林市)

・家畜排せつ物の自動撹拌機



ロータリー式撹拌機



スクープ式撹拌発酵機

株式会社ハーベストジョイ(茨城県水戸市)

・家畜排せつ物の自動撹拌機



ロータリー式撹拌機



スクリュー撹拌機

日本家畜貿易株式会社(北海道帯広市)

・家畜排せつ物の撹拌機

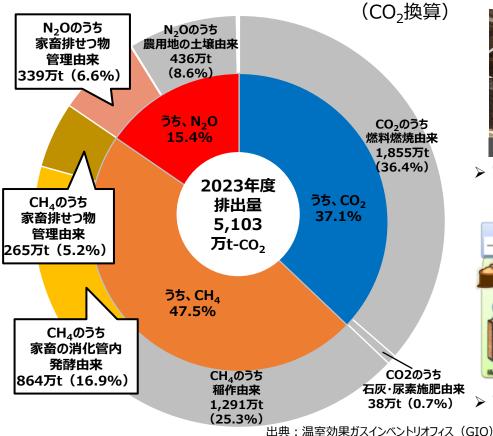


トラクター牽引式 コンポストターナー

その他の関連事項① 家畜排せつ物分野の地球温暖化対策

- ・我が国の温室効果ガス(GHG)総排出量約10.7億t/年(CO2換算)のうち約1%が畜産業由来であるが、これは農林水産業由来 の約30%を占める。畜産業由来のGHGは、家畜排せつ物管理に由来するCH4(メタン)及びN2O(一酸化二窒素)、及び消化管内 発酵に由来するCH4であり、うち家畜排せつ物管理由来は畜産業由来の1/2弱を占める。
- ・家畜排せつ物由来のGHG排出削減の取組としては、堆積発酵から強制発酵への家畜排せつ物管理方法の変更、アミノ酸バランス 改善飼料の給餌等があり、更なるGHGの排出削減に資する技術の開発・普及を推進している。

農林水産業からのGHGの排出(2023年度)



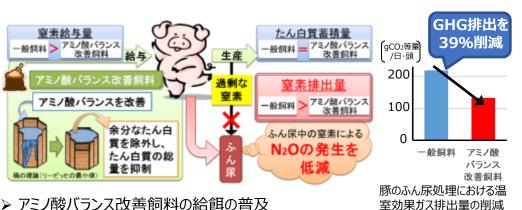
家畜排せつ物分野におけるGHG排出削減の取組



▶ 家畜排せつ物の管理方法の変更



▶ 温室効果ガスを低減する飼養 管理技術に関連する研究開発



出典:「農林水産省地球温暖化対策計画の概要(令和3年10月)| 30

9 その他の関連事項② クロピラリド対策

- ・農薬の成分であるクロピラリドは、米国、豪州等で幅広く使用され、粗飼料のほか、穀類や加工穀類(小麦ふすま等)に残留。家 畜に給与された場合、堆肥を通じて園芸作物等の生育に障害を起こす可能性があり、各段階でのリスク低減対策等を実施。
- ・クロピラリドに対する感受性の高い作物のポット栽培や施設栽培を中心に、93事例(トマト類、スイートピー、サヤエンドウ、サヤイン ゲン、ピーマン、トウガラシ、ナス、花苗、ウリ類)の生育障害発生が報告(令和4年9月時点)。
- ・人等に対する毒性を示すデータはなく、動物の体内からは速やかに排出されるため、人や家畜の健康への悪影響はない。

○クロピラリドによる生育障害発生までの流れ



対策の概要

飼料の 飼料の 畜産農家、堆肥製造業者、 調査・研究など 生産国 輸入業者 園芸農家等 残留低減 ・残留リスク ・相対的に高リスクな堆肥利 の低減、自 に向けた取 用の回避、適正量の堆肥施 組 主検査の 用、土壌との十分な混和、生 (H28-29) 実施等 物検定(試験栽培)の実施

クロピラリドに関する正しい知識や堆肥の履歴等について、 関係者間で確実に情報共有

- ・輸入飼料及び堆肥中に含ま れるクロピラリド実態調査、ク ロピラリドの動態把握
- ・都道府県が行う生物検定や クロピラリド分析の実施を支 援(H30)
- ・牛育障害低減のためのクロピ ラリド 動態解明

展葉なし(心止まり)

生物検定 (試験栽培)



クロピラリドに特徴的な反応を示すサヤエンドウを用いて、堆 肥や土壌中のクロピラリド残留を簡便に検定。

残留指数

= (第1葉×5+第2葉×4+···+第5葉×1) ÷5

写真の計算例

 $(0\times5+0\times4+0\times3+0.5\times2+1\times1)\div5$ =残留指数0.4



0 障害なし





明らかに カップ状



2 カップ状から 更に変形



3 ひどく変形し 原型を留めない

残留指数	残留指数に基づく堆肥施肥量の判断基準				判断基準に基づく堆肥施用量の目安	
	各件物のクロビラバ耐性					
狭智指数	特に良いもの (極弱)	(報)	中程度のもの (中)	強いもの (強)	◎3t/10a以下を推奨	O2t/10a以下を推奨
~0.5未満	٥	0	0	0		
0.5~1.0未満	0	0	٥	0	△1t/10a以下を推奨	×堆肥施用を見合わせる
1.0~2.0未満	Δ	0	0	9		
2.0~	×	×	×	×		

9 その他の関連事項③ 代替敷料の利用促進

- ・木質バイオマス発電用の需要拡大等を背景として、一部地域で敷料用のおが粉の価格上昇や供給量減少が発生。
- ・このため、各県においては、林業担当部署とも連携し、おが粉の供給余力のある製材所等に関する情報を把握するほか、畜産農家 等からの問い合わせに対応する相談窓口を設置し、おが粉に関する情報提供等を実施するよう要請。
- ・また、地域で入手できる代替敷料の利用を促進するため、事例集やマニュアルを作成し、関係者へ周知。

○ おが粉代替敷料の例と特性

種類	メリット	デメリット	入手の容易さ	価格
戻し 堆肥	・吸水性が高い	・吸水すると取扱性が低下・堆肥中に塩類等が集積	○ ・堆肥の乾燥工程が必要	◎ ・自家で生産可能
もみ殻	・クッション性・通気性 に優れる	・吸水性・保水性が低い (改善には粉砕等が必 要) ・分解性が低い	○ ・供給時期が偏るため、保 管が必要	◎ ・無償で入手可能
細断 古紙	・分解性が高い	・吸水すると取扱性が低下・異物混入の可能性	○ ・排出事業者との条件調 整が必要	○ ・無償あるいは低価格 で入手可能
きのこ 廃菌床	・分解性が高い ・栄養分が豊富で、良 好な堆肥化に寄与	・水分が多い・腐敗しやすい	△ ・供給元が偏在している	◎ ・無償で入手可能
お茶殻	・脱臭効果が高い	・水分が多い	△ ・供給元が偏在している	・低価格で入手可能



戻し堆肥



もみ殻



細断古紙



きのご廃菌床





お茶殻(堆肥と混合)

○ 普及の推進



おが粉代替 敷料の紹介

地域で入手でき るおが粉の代替と なる敷料資材を 調査・取りまとめ るとともに、農家 にわかりやすいパ ンフレットを作成 し紹介。



平成28年3日 公益社団法人 中央畜産会

敷料の 牛産・利用の 実熊調査

敷料(主におが 粉)の生産動向 や利用実態を調 査し、現場の助 言指導に活用で きる資料として取 りまとめ。

32